

令和3年第6回 三朝町教育委員会 定例会 議事録

開 会 日	令和3年6月24日（木曜日）
開 催 場 所	三朝町役場2階 第2会議室
出 席 者	西田寛司教育長 塩谷俊樹委員、石田仁樹委員、加藤るみこ委員、村岡麻梨委員
欠 席 者	なし
説明等の出席者	山中教育総務課長、山本社会教育課長、朝倉図書館長、小谷指導主事、福田教育総務係長
報 告 事 項	(1) 教育総務課事業について (2) 三朝町遠距離通学児童及び生徒に係る通学費補助金交付要綱の一部改正について (3) 社会教育課事業について (4) 図書館事業について
議 事	議案第31号 町立みささ図書館協議会委員の委嘱について
協 議 事 項	(1) 令和3年度三朝町教育事業計画書について【別冊】 (2) 三朝町社会福祉協議会第8次地域福祉活動計画策定委員会委員の推薦について
そ の 他	(1) コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）導入に向けて

会 議 の 内 容

- 1 開 会
教育長
午後3時59分
令和3年第6回定例会を開会します。
- 2 前回議事録
の承認
前回の議事録の承認は、石田委員と加藤委員に承認をいただいております。
- 3 議事録署名委員
の指名
本日の議事録署名委員は、加藤委員と塩谷委員を指名いたします。
- 4 報告事項
事務局
(1) 教育総務課事業について
(資料により報告)
6月21日から24日まで、旧南小の備品の内覧会を開催しました。本日で終わりました。1日目は70人くらい、3日目は60人くらい、本日は50人くらい来ていただいております。7月9日に抽選発表をして、15日から18日まで備品の引き取りに来ていただきたいと思います。7月1日は鳥取県市町村教育委員研究協議会の定期総会、オンラインです。皆さんよろしくお願ひします。13時と書いてありますが、13時30分です。で…。
事務局
いや、13時です。
教育委員
13時と聞いています。早めにということで。
事務局
ごめんなさい、では13時ということ。

事務局
事務局

もう一回確認します。
よろしくお願いします。

あと、昨日お配りしたんですけど、コミュニティ・スクールの関係の視察を日野町の方に7月6日に事務局の方が行く予定です。7月8日につきましては、地域協議会を対象にコミュニティ・スクールの説明会を開催する予定としております。

(2)三朝町遠距離通学児童及び生徒に係る通学費補助金交付要綱の一部改正について

(資料により報告)

教育長

最初に私が予定を言うのを忘れておりましたが、前後しますけど私の方もお話させていただいて。

全体的には教育総務課で話があったことなんですけど、6月8日に県の教職員組合が要望事項を持ってこられました。毎年のことなんですけど、それについて事務局の方でまた検討し、大きく言うと働き方改革で長時間勤務の是正を何とかしてくれないかというような、それから教職員の働く職場環境の改善というようなところが主なものだったと思っております。

それから6月14日に町長と副町長と私と小学校に給食を食べに行きました。相変わらず一方向を向いた状態なんですけど、町長がどこかの写真に写っていたのは教卓の上で反対側を向いて食べてましたけど、普通ですと一方向を向いてというような給食で、この時はフランスの料理を2品ですか、あったというようなことです。

それから6月17日に聖火リレーを走られた北岡さんからそのトーチを寄贈していただきました。今、図書館で展示しております。その後小学校、保育園、中学校、各地に巡回展示する予定だということで、寄贈の式典に同席しました。

あと、大きなのは21日に県庁に行ってきました。GIGAスクールとかコミュニティ・スクールとか、各所に三朝町の課題、今後応援してほしいことをお願いしてきたようなことです。GIGAスクールについては前向きに県の小中学校課も応援してやるということでした。コミュニティ・スクールについても、社会教育課が中心なんですけど、それも応援していただくということでした。

それから昨日なんですけど、郡の教育長会を全員ではありませんでしたけど、話をしたのが新型コロナウイルス対策のお互いの状況、それから中部の水泳大会をどうするかという話。今日聞きますと、校長会の中ですということでしたので、6年生だけの参加ということでちょっと小さくなりますけど、実施するということ。それからGIGAスクールについても少し話をしたようなことです。

今後なんですけど、7月1日に教育委員の研究協議会の総会等がありまして、翌日、県の町村教育長会の総会をするようにしております。この役場で毎年恒例ですけど行います。あと個人的には、私、ワクチン接種を7月4日と7月25日に予約が入りましたので、そのころ調子が悪くなって休んでいたらそういうことだと思っていただいたらと思います。あとは、7月13日に文化庁の保護調査官の平出さんという方が来られて、三佛寺の収蔵庫の状態を確認されるようです。来られたら、そちらの対応もしたいと思っております。

すみません、私の報告が遅れてしまいましたが、以上のようなことがこれからのことです。

今、私のことと、それから教育総務課のことについて報告させていただきましたが、何かご質問なりご意見があったら。

教育委員 7月6日はコミュニティ・スクールの視察になってるんですが、これは具体的にはどういうところに行かれるんですか。

事務局 令和4年度から三朝町はコミュニティ・スクールを導入しようと考えておりますが、まず日野町さんがどのような形で運営をされているかというところを参考に見に行こうと考えております。

教育委員 まずはじゃあ、その役場に行って話を聞いてくると。コミュニティ・スクールをしているところを見に行くわけではなくてということですか。

事務局 あ、そうですそうです。

教育長 そうというのは？

事務局 教育委員会の方に行かせていただきます。

教育委員 実物は見ない？まだ見ない？

教育長 座学をするということ？

事務局 あ、そうです。設置に至るまでにどのような経緯を踏まえて取り組まれたのかというところで、日野町さんがちょうど今年度から実施ということで、地域的にも一番三朝町の参考になるのではないかとという県の方からのご助言をいただきまして、視察を日野町とさせていただいております。

教育委員 はい、わかりました。

教育長 まあ事務局の方でしっかりと準備するための視察ということで。先進といえば南部町ですか。南部町がトップを走っていらっしゃるようですので、実態はそちらで。びっくりするような実態があるかも知れませんが。機会がありましたら委員さんも視察に行くとか、そういうことができたらと思っております。

事務局 ごめんなさい、先ほど、ここに13時と書いてありますが、やはり13時半ですのですみませんでした。

事務局 失礼しました。接続テストが昨日の13時で、私が13時と勘違いしておりました。13時30分に、国際交流室が実はとれなくて、隣の第1会議室で行いますので、13時30分少し前に第1会議室の方にお集まりいただけたらと思います。

教育長 他はいかがでしょうか。

各教育委員 (意見等なし)

事務局 (3)社会教育課事業について
(資料により報告)

スポーツレクリエーション祭ということで、今までやっていた、男女の総合得点を取っての町村対抗のやり方はせずに、各競技での採点形式へ変更されましたし、コロナウイルス対策のために総合開会式も行わないということで今年度は実施する予定にしております。町村対抗ではないということで、例年やっておりました町の結団式も行わないように考えております。

中部地区少年少女のつどいには、三朝町から2人が参加してドラゴンカヌーを体験させていただいております。

人権教育講座は、部落解放月間の取り組みのきっかけとしてこの時期に始めております。お配りしておりますけど、このバッジですね、昨年も中学生のデザインとしておりますが、令和2年度の優秀作品が2つございましたの

で、今、高校生になられた山口梨央さんがこのクローバーのデザイン、それから3年生の米原歩那さんの作品がこのデザインなんですけれども、この2つを事業所等で部落解放月間の期間に付けていただこうかなという風に考えているところでございます。中学生のデザインですので、中学校でも付けていただくことも検討しているところでございます。

教育長

バッジはこちらが優秀賞で、こっちが優良賞ですので、ランクに差があるみたいです。昨年のバッジは最優秀賞でしたから、ちょっとずつ賞は低くなっているんですけれども、見た目はあっさりしていてわかりやすいかなという風に思います。去年のはちょっと、バッジにするにはたくさん情報が入っていて。

事務局

(4) 図書館事業について

(資料により報告)

オリンピック聖火トーチの展示について、今日、帰りの際でもご覧になっていただければと思いますが、ただ、6月の最終木曜日であるため、正面玄関は今、閉まっています。車庫の方から入れるようにしておきますので、この後、会が終了した後でも結構ですので、見ていただければと思います。

7月20日から、ストーンアート展としまして、小学校の夏休み期間中の自由研究のヒントとなるような、石に絵を描いたものを展示予定です。

サイコロ・としょかんクジは、夏休みの期間中、子どもたちの来館を促すため、貸出冊数を増やすためということで、クジを引いてもらって、簡単ではありますが、景品を配るというような行事を計画しております。

教育長

社会教育課と図書館の報告がありましたが、皆さんの方から何かありますでしょうか。

各教育委員

(意見等なし)

5 議 事

事務局

議案第31号 町立みささ図書館協議会委員の委嘱について

(資料により説明)

教育長

今、事務局から説明がありましたこの議案につきまして、ご意見、ご質問がありましたらお願いしたいと思います。

教育委員

このメンバーの方というのは、継続とか新規とかってというのはどうですか。

事務局

新しい方につきましては、4番の藤原さん、小学校のPTA会長さんであります。その他の9名の方は継続です。

教育長

他はいかがでしょうか。

各教育委員

(意見等なし)

教育長

ご意見がないようですので、こちらについて採決をとりたいと思います。ご承認いただけますでしょうか。

各教育委員

はい。

教育長

全員一致です。この皆さんに協議会委員をお願いするということに決まりました。

6 協議事項

事務局

(1) 令和3年度三朝町教育事業計画書について

(別冊資料により説明)

お手元にですね、ちょっと分厚いですが、「三朝町教育事業計画書」という冊子、それとその下に別冊として名簿を置かせていただいております。内容がすごく太いように思いますが、前1/3ほどが毎年更新をかけさせていただいている内容でして、残り2/3くらいの内容については参考資料という

ことで、これまで教育委員会等を出してきた計画ですとかというところについて参考資料ということで載せさせていただいているものです。

目次のところから内容について示させていただいておりますけれども、「1 三朝町の義務教育における現状と課題」というところにつきましては、直近の5月までくらいのところでの数値等を更新をかけさせていただいて、まとめさせていただいたものです。その次の2は教育大綱を載させていただいております、「3 主要課題とその取り組み」のところからが、今年度の教育委員会としての事業等についての課題と取り組みというところを具体的に挙げていっている内容です。今年度は重点項目ということで、当然、今計画を進めております施設整備の進捗でありますとか、昨年1人1台ということで整備をしてきたタブレット端末等の学力向上に資するための活用、あとはこれも昨年度来継続している一貫した英語教育の推進ということで、その体制づくりですとか、あとは国際交流事業につきましても、派遣等がなかなかできない中でそれに代わる取り組みをしながら国際交流事業を進めていくということ、あとは先ほど報告等でもありましたとおり、コミュニティ・スクールの構築ということで、今年1年間で来年度からのコミュニティ・スクールの開始に向けて体制づくりを整えるというところを重点項目として今年度は挙げているところです。

そこから以下につきましては、教育大綱における基本方針に沿った取り組み内容ということで、各6項目についてそれぞれ事業として予算化しているものを少し具体的な内容として挙げさせていただいているものであります。15ページのところからが、実際今年度頭くらいに令和2年度度の教育委員会事業の評価ということで見ていただいた内容の令和3年度の施策ということで、指標等の方針を行っています。昨年度の内容につきまして、特に目標値のところについていろいろなご指摘を教育委員さん及び教育行政評価委員さんからいただいた中で、教育総務課・社会教育課・図書館それぞれ目標値についてあらためて検討をし、具体的な事業としましては昨年度からあまり変わってはいませんが、実際の目標値という部分ではかなり内容を変更しているところです。実際に何々を開催するというよりは、その具体の事業の内容について少し踏み込んだ形の目標値ということにしています。なかなか具体的な数字で表せない部分もありますけれども、取り組みを行っていくという形で表現に変えているところです。

それと、この赤い表記になりますが、34ページからのところが実際予算書に載せている事業の一覧を合わせたところの、それぞれの教育委員会の中での具体的な事業と、それが教育大綱の基本方針のどこに当てはまるかですとか、教育ビジョンのどこに当てはまるかですとか、実際どんな事業を行うのか、予算額についてはどうかというようなところを記載しているのが、こちらから10ページほど進んだところの表になります。ちょっと細かい内容になりますけれども、そこで記載をしているところです。

あとは、44ページには今年度の職員の配置図ということで、教育委員会の事務局に係るそれぞれの職員の配置を記載しております。45ページからは参考資料ということで、昨年度から大きく変わりはありません。あと別冊として名簿をつけさせていただいております。こちらのほうについても可能な限り直近のもので更新をさせていただいているところです。ご確認くださいと思います。

教育長

毎年、教育事業計画をこうやって作っていくわけですね。それについて、ご意見なりをいただく機会を作っていくということで、今日初めてお示ししましたので、1年間の評価が終わって、それを基にもう一度作り直しております。

すので、一度、熟読いただいて、次回の会にでもお気づきの点をまたお話していただけたらと思います。

今日は、簡単に早口で説明してくれましたが、この場で疑問に思われたことがあったら、今日お聞きいただければと思います。いかがでしょうか。

教育委員 11 ページのですね、令和3年度の三朝町教育委員会の主要課題と取り組みの中の、重点項目の4段目ですね、教育ICT機器の積極的な活用による学力向上ですね、前段はいいと思うんですが、「コロナ禍に負けない学習環境を整える」、まあコロナ禍もそうでしょうけども、コロナじゃなくて例えばですね、不登校の子どもたちへもICT機器を活用してますよね、今でも。僕はコロナ禍もそうですけど、そういう文言というのが入った方がいいんじゃないかと思いますが、また検討いただければと思います。

教育長 はい、ありがとうございました。

他はいかがでしょう。

各教育委員 (意見等なし)

教育長 ないようでしたら、また一回読んでいただいて、今のようなお気づきの点がありましたらお知らせください。次回、あらためて協議したいと思います。

事務局 (2)三朝町社会福祉協議会第8次地域福祉活動計画策定委員会委員の推薦について

(資料により説明)

今回は、藤井俊子さんが職務代理だったので、教育委員会から推薦をしております。

教育長 任期は？

事務局 任期は1年間、決まってから令和4年3月31日まででそうで、会議につきましては3、4回というふうに聞いております。

教育長 決まってからというのは、教育委員会から推薦をし、社会福祉協議会が受理した時に委嘱状なりを出される？そこから？

事務局 はい。

教育長 だから、いつになるかわかりませんが、終わりだけは決まっているということですか。

事務局 年3、4回だそうです。

教育長 今からだと、7月になるかも知れませんね。そういう感じだと思います。

今、事務局からは、職務代理に今までお願いしていたということで、先回は芦田さんが職務代理でしたけど、任期の関係でしょうか。

もう一つ、第7次ですから5年くらい前の話かなと思います。その頃、藤井俊子さんが職務代理をされていて、受けていらっしやったということだと思います。

ということで、塩谷さんに受けていただくというのが、慣例ではありますが、いかがでしょうか。

教育委員 ご苦労様です。

教育長 たいへんたくさん役が回ってきておりますけれども、一つよろしくお願ひします。

教育委員 はい。

7 その他

事務局 (1)コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)導入に向けて

(資料により説明)

別冊で、国のコミュニティ・スクールに関連した資料をつけております。

『これからの学校と地域』と書いてあるものです。1ページめくっていただ

いて「はじめに」ということでありますけども、“「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」の実現に向けて”ということがあります。このコミュニティ・スクールを導入して、地域学校協働活動を回していくことによって、学校は「地域とともにある学校づくり」を目指しますし、地域は「学校を核とした地域づくり」を目指していこう、併せて実現していこうというもので、それがしっかりかみ合うことで子どもたちを学校と地域でしっかり育てていこうというような主旨であると思っております。このコミュニティ・スクールの定義といいますのが、3ページのほうに書いてありますけども、「学校運営協議会を設置した学校」ということであります。学校運営協議会というのが、学校と、そこに地域の方だったり保護者の方だったり、さっき申し上げた学校と地域ですね、そういった関係者で学校運営や必要な支援に対する協議を行って、「こんな子どもを育てようか」というようなことが中心になると思いますけども、考えながら学校運営と一緒に協議していこうというような仕組みです。この3ページに書いてある図にありますように、こういったひな型はあるんですけども、三朝町でも今までずっと南小や東小で見られたような、しっかり地域と学校が結びついた風土もありますので、そういったものも踏まえながら、三朝町独自のコミュニティ・スクールというものが作っていければというふうに思っております。それに向けまして、それを令和4年度に導入をして、町の方に取り入れていきたいと思っております。まずは先ほど申し上げた、6日に事務局のほうで研修して勉強して、それから地域協議会にも説明といいますか、このことについて理解をしていただくという意味で、7月8日に地域協議会にも説明をさせていただきながら、準備を進めていきたいと考えておりますので、引き続き進捗状況なり協議・ご意見も伺いながら進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。まず状況の報告ということでさせていただきます。

教育長

視察に行っておられて、その結果なりを委員さんにも勉強していただき、三朝町がどういうコミュニティ・スクールを目指すのかというのを見せていただかないと、次に進まないの。突然と地域に説明されるのは一般論として説明しますが、地域協議会と一緒に三朝型を作ろうよという、そういう説明会でしょうし、皆さんもアンテナを高くして、またコミュニティ・スクールについて考えてみていただけたらと思いますが、どうでしょうか。

教育委員

「コミュニティ・スクール」ってすごくカッコいい名前ですし、こういうことを国のほうからあれなんでしょうけど、学校の教育に関するものとかいろんな会議があるわけですね、町の。そういうものを全部残してこれもするという形ですか。それともそこを統合していきながらやっていくのか。

事務局

どれだけの会議があつてということはあれですけど、私個人的にですけど、例えば町民会議というのがあつて、それもなかなかたくさん組織が子どもを健全に育てようということで組織された会議も事務局の怠慢で開けてないんですけども、例えば「地域で子どもを」というところの考えで行けば、同じような会議の内容かなと思ったりしますので、例えばそういったものは将来的にはコミュニティ・スクールがうまく回れば、それは縮小というか同じようなものになっていくのかなと思ったりもしますし、さっきありましたように、今度日野町にも伺いますので、そういったところも勉強というか情報もいただきながら、その点も検討といいますか頭に入れて準備しないといけないと思います。

教育委員

私もなったばかりなので、そういう会議があることについても勉強させてもらいながら、そういう方向性で行くというのならあれなのかなと思うんですけど、そこらへんのところで学校なり、例えば管理職なり、教職員の方に

負担とかそういうのがどうなのかなとか、本当に教育に資するための、プラスになっていくための会議であってほしいし、今組合の方からでも働き方どうのこうのといわれている時代に、逆行してるかなというイメージだったんですけど、でも説明いただいたのでなんとなくわかってきました。

教育長
教育委員

他はいかがでしょうか。

今の話の中にもあったと思うのですが、いますでにあるものはいっぱいあるんですよ。この中にも放課後の活動であったりボランティアだったり自然体験活動と、今でも単体でやってるのがありますよね。それとの違い、さっき言われたように、一つにしてしまうのか、一つの組織の中の一つの活動にしてしまうのか、その辺を整理していくというか、具体的にこうしていくんだという形が見えてこない、どっちに進んでいいのか、どういう形になっていくのかというのがわからないので、今度日野に行かれた時にですね、その辺もじっくり聞いてきてほしいと思います。お願いします。

教育委員

この前渡されて、見て検討してくださいということだったのですが、資料を渡された時に「私たちはこのことについて問題視してます」とか「このことについて意見が聞きたい」みたいながあると、もっとそのことに突っ込んで読み込めるし、漠然とパッと渡して「見てください」というのは、いろんな観点から話を聞きたいという気持ちはわかるんですけど、特にこうやって期間が短かった時には「このことについて意見を聞かせてください」みたいながあると、読んでいく方もありがたいかなということで、よろしくお願いします。

教育長

委員からの指摘もありましたし、極力絞って、事前に資料をお渡しして勉強していただくとしても、予備知識として。ただ今回はこれをテーマに、ここについて詳しく話をするというようなことを意識して、委員さんにお知らせしてください。

委員が言われたように、たくさんの会議がある中で、どう精査するか、あるいは年1回の評価委員会とか、学校にも評価委員会があったり、運営委員会があって、そこで学校評価をされる、そことの関連性も当然出てきますから、私のイメージを勝手に言いますと、コーディネーターだけおられれば、地域と学校を結ぶコーディネーターがいれば、何となくうまくいくかなと。ただそれは地域の人が出たってどうしようもないので、社会教育課とか常にいる人がさくまうというか、そういう方が動きやすいかなと思ったりもしているところです。どれだけ膨らまして、地域の皆さんに理解していただくかというのも一つ大切なことだと思っていますけど、実際動くときに、会で物事を動かそうというのは大変というか、そういうのが学校現場にあるような気がしますので、お互いに窓口を決めて、うまく調整できればなと思ったりします。学校自身の中での横の連絡といいますか、そういうのがなかなかうまくいってない事象も起きてますし、その辺り日野町とか南部町のことも含めてしっかり研究していきたいと思います。

他はいかがでしょうか。

各教育委員
教育長
事務局
事務局

(意見等なし)

今度、資料をお渡ししたりする時はよろしくお願いします。

はい、わかりました。

(2)令和3年度教育委員会関係事業について

(資料により説明)

すでにお伝えしておりましたが、(2)のところをご覧ください。市町村教育委員会研究協議会西日本第2ブロック、10月12・13日と愛媛県松山市で開催されるこちらに、教育委員様方の視察研修ということで参加をする予定

でしたが、そこに書いてあるとおり令和3年度の対応として中止となっております。このことによって、別途市町村教育委員会オンライン協議会を実施と書いてありますが、まだ詳細がわかっておりません。第1報として、事前にお知らせしていた視察研修なのですが、今年度についても昨年度と同様コロナの影響により中止ということをお願いしたいと思います。つきましては、代替の研修会について、そこに書いてあるオンラインの協議会に参加するのか、別の研修を何か組むのかについては、また事務局で提案させていただいたと思います。

教育長

裏はいいですか。

事務局

裏はいいです。

教育長

これは知っておいてくださいということですか。

教育委員

この1月20日ののは、今年1月15日にやられたのと同じと考えたらいいですか。都道府県・指定都市教育委員研究協議会オンライン、これは関係ないですか。

事務局

これとは違うと思います。昨年度はブロック大会が中止になったことによる代替のものでしたので…。

教育委員

それが、県教委がされた分科会の…。

事務局

そうですね。

あれは大変不評でしたので、また考えたいと思います。

教育委員

いっぱい言わせてもらいました。すみません。

教育長

他はいかがでしょうか。

各教育委員

(特になし)

事務局

(3)その他

先程、委員からお話があったんですけど、今回コミュニティ・スクールのことについて何も言わなかった点について大変申し訳ありませんでした。7月6日に事務局で日野町に、日野町が取り入れられた経緯とかを事務局の方で勉強しに行きますし、7月8日には、地域協議会は全くコミュニティ・スクールということにつきまして知っておられないので、同じように説明をさせていただきたいと思っております。それで、教育委員さん方に日野町の会で聞いてきたこととか、コミュニティ・スクールの関係の話を別日を設けてさせていただけたらとは思ってはいるんですけど、その時にはこういうこととかというのをお示ししたいと考えているんですけど、29日の終わった後にさせていただいてもよろしいでしょうか。それとも別日を設けてじっくり話を聞いていただくほうがよろしいでしょうか。

教育委員

別にそこまで決まってしまうわけじゃないでしょ。

事務局

こういうことでという内容の話をさせていただいて…。

教育委員

地域協議会でこういう話をさせていただきましたとか、日野町に行つてこういう研修をしてきましたという話を29日にされたらいいと思います。

事務局

じっくり時間をとって、1時間とか2時間とか話を聞いていただけるといふようでしたら、別の日とかということもありますし。

教育委員

いいですいいです。

教育委員

当日でいいです。

事務局

わかりました、すみません。

教育長

そうしたら、ざくばらんな話をすることで定例会終了後にフリートークでもできるような状態でさせてもらったほうがいいかと思いますので、そういうことで29日にさせていただきます。

他はいいですか。

教育委員

全然関係ない話で。近頃テレビを見ていると、ヤングケアラーといって、

子どもがずっと介護に携わってなきゃいけないという話があって、三朝町の現状というのは、まあ今すぐわからないとは思いますが、もしわかる範囲であればいつかの機会でお話をいただければと思います。

事務局 小中学校のほうでは、今のところそういった状況はないというように把握しております。もしそういったことがあれば、生徒指導の方から多分連絡が上がってくると思いますし、特にヤングケアラーの前に学校になかなか行けないとか、遅刻気味になるとかということがあるんですが、そういった場合については養護教諭がしっかり情報を集めて、その理由について把握しておりますし、小中学校との共通の確認事項として、2日続けて休んだら電話連絡、3日続けて休んだら家庭訪問ということで、その辺りの状況把握についてはきめ細やかにしていただくようお願いしておりますので、今のところはないと把握しております。

教育委員 その次ですね、中学校を過ぎた後が誰も把握ができない状況になっていくわけですね。高校になってくるとね。

事務局 高校年代はわかりません。

教育委員 その把握は誰がするんだろう、そこが教育委員会の範疇になるかどうかわからないですけどね。

教育長 一番問題なのは、そこが間といいますか、管轄の間で、三朝町民であることに変わりはないんですけど、私たち教育委員会が扱うのは義務教育のところで、高校に行ったら知らんという線引きがあったりするのの一つ。高校は高校で、高校の中のことはされるが、高校生年代の学力というか、教育というのはちょっと抜けているというところがあります。ただ、中部ではエールとか、そこら辺りでつながりを持ってきていただいています。三朝町の子どもさんでも、高校に登校渋りとか、辞めてしまった子の関わりは、エールとか、ハートフルスペース…。

教育委員 事務局が言っておられる、学校側が把握しておられないというのはとても。「ないと思います」という言い方は、とても危ういと思うんです。そこまで学校を休んでとか、そうする状態というのは最悪のパターンですよ。その子たちは発信ができないんですよ。それを言ったら親がいじめられるとか。だからそのところの见えないところを民生委員さんなり、地域の人の声というのがとっても大事で、学校が上がってこないからないですよという感覚はとても危ういと思いました。私も今回ヤングケアラーのことを聞きたいなと思って来たんですけど、声なき声をどう拾っていくかということのを、せっかく民生委員さんがおられますし、いろんな形で町のいろんな幅広く活動しておられる方の情報を集めていくというようにところも大事だし、エールはまたちょっと違うんですよ。

教育長 エールと言いましたが、ハートフルスペースです。そこに高校の情報が来ればいいんですけど、たまたま今年の一つ情報をいただいて、そのあと手立てをどうするかというのは、実は考えてないですね、まだそこまで。

教育委員 まずは、高校のことはこっちに置いておいて、少なくとも小中学校のことは、もっと幅広く情報を集められたりとか、動けるところを動いてもらうみたいなの、そういう動きが大事なんじゃないか、さっきちょっと言い切れちゃったので。

事務局 民生委員さんについては、長期休業前に必ず小中学校の管理職さんと生徒指導担当者さんと、全町内の民生委員の皆さんが行かれて、各地域でこういう子が学校が心配なんだということを細かく伝えられ、協議をされるという場を設けておられますので、さっき加藤委員がお話になられたように地域の中でも学校が心配だと思っているお子さん、それから逆に学校は思っていない

けど地域ではこのお子さんがちょっとこういう様子で心配だという子についてはその中で協議をされる場が設定されておりますので、もし何かしらあればその情報についても健康福祉課からこちらにいただくようにはなっております。

教育長 今度、何日でしたか。民生委員の小学校訪問。駐在所も一緒に行くということでしたよね。

事務局 駐在所は別々の日で。日程は把握していません。

教育長 この間回っていましたが。毎年やっておられるのはやっておられるです。
教育委員 小中学校の先生は、ヤングケアラーのことについては、研修をされたりとか、もうそういったことについての知識を持ち合わせておられる？

事務局 ヤングケアラー関係の研修はまだ全くないですね、学校関係は。

教育委員 お願いしたいのが、そういう知識があって物事を見るのと、なくて物事を見るのでは、見えていても見逃しちゃうところがあるので、今回いろいろ報道があったりして、切なくてあれだったんですけど、三朝町のことを思いながらあれだったので、なんかそういうので自分がビデオを勝手に視聴できるとかでもいいと思うし、会をする必要はないと思うんですけど、やっぱりそこを知って物事を見ていく、子ども一人ひとりの動きを見るときでもそのことを思っていて「この子どうかな」と見るのと、全然知らずに「何か変だな」と見るのとでは見方が違ってきちゃうと思いますので、そういう情報も発信していったりしていくということも大事ですし、みんながそういう知識を持っていくというのは大事なんじゃないかな、どこかで発信していくみたいなこともどうかなと思うんですけど。すいません、私いつも言い方がきついで。

教育委員 いやいや、言ってもらった方がいいです。

教育長 町内研修をしますよね。あの中に盛り込めないか。

事務局 今年度、職員の研修に入れるのは苦しいので…。

教育委員 すごい大変な問題だと思うので、研修会を開いてくださいとは言いませんが…。

教育長 でも、多分そういう場をつくらないと誰も気付かないことなので。G I G Aスクールでも新しいことが入ってきますが、情報を入れていかないと理解が進まないし、ほったらかしだとそのままになってしまいます。

教育委員 町報で、困っていたら何とかとか、何か使えるものを使ってやっていくみたいな。研修会で集めるからではなくて、子どもの人権とかそういうところで動いてもらうとか。

教育長 P T Aの人権研修会かなと思ったりしていたんですけどね。

教育委員 パンフレットを作って、いろんなことを気付きましょうみたいなことでもいいと思うので。この言葉なり実態を知っているのと知らないのとでは違うなと思ったので。

事務局 何らかの方法を考えたいと思います。

教育委員 また検討を。

教育長 民生委員は中学校は行かれるか。

事務局 両方行かれます。

教育長 その時に話を出してという投げ掛けをしてもらいましょうか。

事務局 学校の方から。

教育長 民生委員に。学校からでもいいですし。そこでちょっと話題にしてもらって意識してもらうようなきっかけを作っておくのが…。

事務局 民生委員の研修会とかでも…。

教育委員 介護とかに困っている子どもとか、あるいは親が病気を持っておられて子どもたちが世話をしている家庭はありませんかみたいな話を出してもらうと

かしてもらおうといいと思います。私たちも地域で生活しているので、気が付いたら情報を上げていこうとは思いますが…。

事務局
教育委員

わかりました。ありがとうございます。

先週、若宮の河戸橋を渡っていた、多分保育園児だと思うんだけど、小さい自転車に乗って赤信号を堂々と渡っていった。思わず「危ない」って叫んだけど。止まっていた車が発信したところだったから途中で止まられたけれども。止まっているのを見て行ったのかも知れないし。でも、赤信号を見てないというのは…。

教育長
教育委員

どっち側からどう渡ったんですか。

本泉の方から橋を渡って自転車で行っていた。僕らが赤で止まったら、そのまま若宮の本田モータースの方に行った。3人。

教育長
教育委員
教育委員
教育委員
教育長
教育委員
事務局

国道を横断したんですね。

男の子が3人。

保育園？

だと思う。小学校ではないな。保育園だと思う。というのを見た。

若宮だったですか。

だから、何かしら注意をしておいた方が。

学校にもその話をして、町民課の保育園担当にもそういうことを話して、注意してもらうように。

教育委員

僕は交通安全指導員だから、どうしたらいいかなと思ったけど、どうしようもないなと。

教育委員

でもやっぱりいけないですよね。そこでも、横断歩道じゃなくてサントマトまで渡っちゃいますからね。あれ、子どもが見てたら大人は何て言い訳するんだろうと思いながら…。

教育委員

最近、三朝町の職員は横断歩道を渡っている。私も3年間横断歩道を渡った。

教育委員
教育長

意識のない人はどうしても渡ってしまう。

小学校の前の横断歩道は、バスで来た子が並ぶと車は結構止まってくれる。私が小学校に行くのに信号のない横断歩道を渡ろうとしてもなかなか止まってくれない。大人と子供の差はあるかも知れないが。

教育委員

それで車が捕まると、違反で6千円とられる。それは法律で決まっていることだが。横断歩道に立っていても止まらないといけない。

教育長

というように、高校生のヤングケアラーとか中学生のヤングケアラーも、今みたいな話が弾むような提案を、小学校、民生委員、中学校も、にしていたらいいと思います。

8 閉 会
教育長

今回は7月29日木曜日、午後1時30分からということでよろしくお願いします。

以上をもちまして、第6回三朝町教育委員会定例会を閉会します。

午後5時00分